

巻 頭 言

自由は難しい

学校長 岡田 禎 雄

新学習指導要領が昨年12月に告示された。平成12年度から移行措置を行い、平成14年度から小・中学校同時に完全実施される。

今回の改訂の特徴は、完全週5日制の実施、それに伴う指導内容の厳選、そして総合的な学習の時間の新設にあるといえるであろう。この改訂で目に付くのは、基準の大綱化・弾力化を図った点である。例えば教科によっては目標と内容が2学年まとめて示してあり、どれをどの学年で扱うかは学校の自由裁量にまかされている。また授業の1単位時間がこれまで45分と規定されていたのを廃止して、年間総授業時数を確保すれば、60分の授業や90分の授業も自由に組めるようになっている。このような基準の大綱化・弾力化は、各学校に創意工夫をして、特色のある学校づくりを推進することを求めることになった。というよりも、各学校の創意工夫を促すために大綱化・弾力化を図ったという方が正しかろう。なかでも総合的な学習の時間については、国が目標、内容を規定するのは望ましくないとして、各学校に全幅の信頼を置いて、学習指導要領には何も記述しないことになっている。「学校で自由にやりなさい」とのお墨付きをもらったのである。

今回の改訂で教育課程全般にわたって全面的な自由が認められたわけではないけれども、学習指導要領にこれ程の自由が与えられたことは過去にはない。学校の自由性が公的に認められたのである。これまで中央集権的教育行政の問題点を指摘し、柔軟に対応できる教育課程を望んだのは、我々現場教師ではなかったのか。そうであるのだから、この自由を大いに歓迎し、大いに謳歌しようではないか。

そうは言っても、自由ほど難しいものはないことも、また事実である。大学時代に書いた卒論研究を思い起こせば、自由がどれほど難しいものであるかが実感できるであろう。卒論のテーマは各自が自由に設定できるはずである。そうであるのにテーマを絞り込むときには、おそらく誰もが生みの苦しみを味わったはずである。自分の自由意思でものごとを決定し実行するよりも、他人が指示してくれる道に従う方が楽である。卒論で味わった生みの苦しみは、我々が口先では自由を求めながらも、心の中にはいつの間にか他人に依存し主体性を放棄した自分が住み着いていた結果なのかもしれない。自由を謳歌するためには、自由の裏腹にある責任を自覚しなければならないのは当然のこととして、何よりも我々の主体性が必要となる。教師自身が主体性をもつことによって初めて、自由を謳歌できるし、今日の教育で力を入れている子どもの主体性の育成も可能になるというものである。

本校が「自立に向かう子どもたち」というテーマを掲げて研究を始めてから、3年目を迎えている。初めは教科を含めた教育課程全般にわたって「自立」とは何か、自立した子ども像とは何か、子どもの現状はどうかなどを自由に議論することから始めた。それらの議論を通して、1つの方向に向かい始めたところである。現在はサブテーマとして「自分で決める場を大切に」を設定することにより、教科、学校行事、さらに総合的な学習の時間について検討しながら実践を重ねているところである。これからの課題も山積しているけれども、全員が議論を深めながら、自立できる子どもの教育の在り方を模索している段階である。

本紀要はこの1年間に研究してきたささやかな成果を公表したものである。皆さまのご叱正を心からお願いする次第である。